

令和8年度事業計画

I 【基本方針】

本市における令和7年（R6.10.1～R7.9.30）の人口動態は、出生者数が死亡者数を下回っている自然動態の人口減少に加え、転入転出による社会動態の人口減少もあり、前年に比べ約3,700人減少しています。

また、年齢別構成を見ると、生産年齢人口（15歳～64歳）が約2,800人減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）が約180人増加しており少子高齢社会の進展に歯止めがかかっていません。

このように本市の労働力人口の減少が続く中で、企業や事業所が安定した経済活動を持続させるためには、働く意欲と能力のある人々が、年齢や性別にかかわらず働くことができる社会の実現が喫緊の課題となっています。

そのため、高齢者が長年培った知識・経験を活かし、それぞれの希望する働き方が選択できるシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、国の高齢者の雇用・就業対策の重要な柱として位置づけられているだけでなく、高齢者の健康保持や生きがいの充実による社会保障費の逓減のほか、社会参加による地域コミュニティの形成等への貢献が期待されています。

そのような中、秋田市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員数はこれまで900人前後で推移してきましたが、令和7年度は1,000人目前までに増加しました。しかしながら、市民や企業等のニーズにすべて応えきれていない状況となっているとともに、会員の就業ニーズへの対応も十分とは言えないことから、就業先と会員とのマッチングや新規就業先の開拓に今まで以上に取り組んでいく必要があります。

また、令和8年度から公益社団法人に移行することにより、社会的信用性が向上するとともに、これまで以上に健全な運営と地域社会への貢献が求められることとなります。

以上の状況を踏まえ、令和8年度の事業運営にあたっては、次の項目に積極的に取り組んでまいります。

- 1 会員の希望職種を踏まえた就業先開拓の推進および受注の拡大**
- 2 会員の拡大およびシルバー事業の普及啓発の推進**
- 3 適正就業および安全ルールの徹底による事故防止**
- 4 会員への就業ルールの徹底によるトラブル防止**
- 5 公益社団法人への移行による健全運営と地域社会への貢献**

II 【事業実施計画】

1 会員の希望職種を踏まえた就業先開拓の推進および受注の拡大

(1) 就業先開拓の推進

①令和7年度から導入した会員による新規就業先開拓事業^{*1}の周知に努めながら引き続き実施します。

※1 新規就業先開拓事業

新規就業先を紹介していただいた会員を対象に、応分の謝礼を支給する事業

②引き続き就業先開拓員による企業・事業所訪問を行い、会員の就業希望が多い事務群・管理群などの就業先開拓を積極的に推進します。

③既存の派遣先企業・事業所から新たなニーズを掘り起こし、追加の派遣就業につながるよう努めます。

④一定期間就業していない会員を対象に面談し、会員ニーズを把握するとともに、新たに導入した会員クラウドサービスSmile to Smile（スマイル トゥ スマイル）を活用した事務局から会員への情報提供により就業を促進していきます。

(2) お客様満足度の向上

①お客様目線での就労を心がけるため、開始時のあいさつや終了時の報告を含め、マナーやルールを会員一人一人が順守し、責任ある対応を心がけることで、継続的な就業となるよう会員に周知・徹底します。

②企業・事業所における派遣就業に従事する会員に対しては、事務局から情報提供する派遣先企業の理念などを理解して仕事に臨むようにすることで、派遣先企業の満足度向上に努めます。

(3) マッチングの強化

①新たに導入した会員クラウドサービスSmile to Smile（スマイル トゥ スマイル）を活用して、会員が決まっていない就業を情報提供します。

②お客様からの依頼案件に対するマッチングの向上を図るため、依頼業務の具体的内容および依頼者の要望・希望、ならびに業務難易度等を的確に把握し、未就業会員の就業にも結びつけるよう、きめ細かな対応に取り組みます。

③依頼が多い剪定業種に対応するため、剪定に携わる次世代会員を確保、育成できるよう、講習会や研修会等を通じて技術の継承を進めます。

2 会員の拡大およびシルバー事業の普及啓発の推進

(1) 働く意欲のある多様な会員の拡大

①令和7年度から導入した新規加入会員紹介事業^{*2}を引き続き実施します。

※2 新規加入会員紹介事業

新たに、新規加入会員2人以上を紹介していただいた会員を対象に、翌年度

（令和9年度）会費の納入を免除する事業

- ②引き続き、年度間を通じて未就業だった会員を対象に、年度会費の納入を免除し、退会会員の抑制を図ります。
- ③いつでも誰でも閲覧できるセンターのホームページに掲載している入会説明会の動画により、入会手続きを簡素化するとともに、随時受け付けする体制を整えます。
- ④会員の就業のみならず、仲間づくりや生きがいづくりを図るため、参加しやすい講座等を開催します。

(2) シルバー事業の普及啓発の推進

- ①引き続き次の取組を実施し、市内全域にシルバー事業の目的や仕組み等を周知していきます。
 - ・広報あきたへのシルバー事業PR記事の掲載
 - ・コミュニティーセンター等の公共施設、コンビニやスーパー等の商業施設へのポスター掲示やリーフレットの配置
 - ・ハローワーク来所者に対するセミナー開催や相談コーナーの設置
 - ・会員互助会サークル活動をPRする機会を設け、就業以外の高齢者の生きがいの充実に関する情報の周知
- ②受注単価の改定があった場合など、必要に応じてチラシ等を市内全戸に配布します。

3 適正就業および安全ルールの徹底による事故防止

(1) 適正就業の徹底による事故防止

- ①「安全がすべてに優先する」ことを周知徹底します。
- ②会員クラウドサービスSmile to Smile (スマイル トゥ スマイル) を活用して事故防止を注意喚起するほか、熱中症防止等の健康管理についても情報提供していきます。
- ③センター衛生委員会において、派遣就労会員等のストレスチェックを実施して、健康意識や作業環境に関する助言を産業医から受けるとともに、不測の事態に対応できるようにするため、救命救急講座の受講を促します。
- ④剪定作業でのヘルメットの着用、高所作業時の安全ベルトの着用、脚立のすべり止めの使用等の順守を徹底します。

(2) 飛び石事故の撲滅

- ①事故のほとんどを占めている機械刈り除草作業中の飛び石事故の撲滅を図るため、各種講習会等を実施します。
- ②飛び石を抑制できるカルマー刃の購入費用を一部補助するとともに、特に指示がない限り、機械刈り除草はカルマー刃使用とすることを徹底します。
- ③事務局指示を遵守せずに事故を起こした場合は、平成28年度定時総会において決議された、当該会員の1ヶ月間の就業停止と当該年度の機械刈り除草の紹介を行わないこととする事務局方針の周知に努めます。

(3) 事務局職員による巡回指導の実施

会員同士が事故防止についての共通認識を持つことができるよう、必要に応じて事務局職員による作業現場の巡回指導や定期的な安全パトロールを実施します。

4 会員への就業ルールの徹底によるトラブル防止

(1) クレーム・トラブルの防止

- ①クレーム・トラブルの主な要因は、現場でのお客様との確認不足、仕事の出来上がり具合によるものであることから、事務局と会員による事前確認を徹底し未然防止に取り組みます。
- ②万が一クレームやトラブルがあった場合は、発生原因と今後の防止策を事務局と会員が共に考えとともに、その情報を他の会員にも提供し今後の未然防止に努めます。
- ③就業にあたる際のお客様へのあいさつや終了後の報告といった基本的ルール等を励行し、お客様との信頼関係を構築します。

(2) 直接取引の禁止

事務局を介さない就業による代金の直接授受という「直接取引」の禁止については、機会を捉えて再三注意喚起しているところであり、会員の利己的な考えやお客様からの安易な要求に対応することは、他の多くの会員に迷惑をかけることとなります。

センターのみならずセンター事業の信用失墜となる「直接取引」が判明した場合は、厳重に対処することとします。

5 公益社団法人への移行による健全運営と地域社会への貢献

(1) 公益社団法人への移行

令和8年度から公益社団法人に移行することを契機に、これまで以上に健全な運営に努めるとともに、ボランティア活動をはじめとした地域社会への貢献に取り組んでいきます。

(2) 事務局体制の整備

今後見込まれる業務量の増加や多様化している就業ニーズに対応するため、新たに正職員1名を採用して事務局体制の強化・充実を図ります。

(3) 役職員の資質向上

秋田県シルバー人材センター連合会をはじめとする各種研修会に積極的に参加し、役職員の資質向上に努めます。

Ⅲ【事業目標数値】

項 目	目 標 数 値
会 員 数	1,000人
請負・委任契約額（税込）	350,000千円以上
シルバー派遣契約額（税込）	100,000千円以上
請負・委任就業延べ人数	55,000人日以上
シルバー派遣就業延べ人数	20,000人日以上
損害賠償事故・傷害事故件数	0件

（公社）全国シルバー人材センター事業協会は、令和7年度から12年度までの6年間で会員純増10万人を目指す「新たな仲間づくり計画」を策定しました。

これを受けて令和7年度に（公社）秋田県シルバー人材センター連合会では、本センターの令和6年度粗入会率（60歳以上の人口に占める会員の割合）0.7%は県内平均1.6%に比べて低いため、その目標を1%としたうえで県内各センターの目標会員数を設定しました。

これにより、本センターでは毎年50人増を目標とし、令和12年度会員数1,177人を目指すこととしています。